

平成19年度第2回木の国・山の国県民会議 意見概要

日 時 平成19年10月25日(木) 10:00 ~ 12:05
場 所 議会西棟 第1会議室

開会あいさつ 渡辺林政部長

- ・最近CO2の問題が国民的にも危機的状況という世論調査の結果が出ている。我々行政の立場からはこれを上手く活用していきたいと思う。
- ・国産材の使用率が20%を超えた。少し流れが変わりつつある。ロシアが80%の関税を掛け、国内で製品化の動きがある。また中国の木材利用が増えて一方で違法伐採が増え世界の厳しい目がある。その中で、外材の日本輸入が厳しく、値段も高騰し、国産材にチャンスが来ている。
- ・一方国内は戦後植林した木が生長し、十分利用できる量をストックしてきている。合板工場もかなりのスピードで国産材にシフトしてきている。私達も先を読んでやっていく必要性を痛感している。
- ・農山村における農林業の従事者の高齢化、担い手不足は農林共通の課題。
- ・前回ご指摘があった県民に対する普及PRであるが、本年度の山の日には美濃の森林文化アカデミーで実際に森林に触れ合っただくような山の日フェスタを開催した。
- ・また、10月8日は、ドイツのリチャード・ポット教授の来日機会を捉え、「山の森・里の森・街の森」をテーマで県民フォーラムを開催した。その中でドイツ人の木に対するこだわりにびっくりした。森林政策にはこだわりとか委員のしつこさが必要である。
- ・ふるさと再生基金が予算化され①木製玩具の開発、②団塊世代の都市住民を対象とした森林・林業体験の実施、③森林づくりの指導者を対象としたスクールの開催、④荒廃した竹林整備に対する支援など今年度より事業化している。
- ・来年度は今まで以上の部門で取組を進めるが、中でも「里山の問題」、「森林病害虫の問題」、「担い手の問題」の3つを今まで以上に拡充・強化していきたい。
- ・木の国・山の国1000人委員会にも自由な討議をいただいた。今後いろいろな形で皆様のご意見をいただきながら、反省すべき所は反省し進めるのでよろしくお願ひしたい。

議 題

1 岐阜県森林づくり基本計画の進捗状況について

(総合的に実施する4つのプロジェクトについて、事務局説明)

発言要旨

→事務局(県)発言(以下同じ)

(主な意見)

- ・現在、林業には少し追い風かもしれないが、逆に気が抜けてしまっはいけない。留意していく必要がある。
- ・(資料1 p 9の図について) この図では、木造住宅の枠の中で県産材住宅のパイを増やしていく姿勢に見えてしまうが、もっと積極的にその他の住宅に食い込んでいくだけの気概を持ってほしい。表現の仕方も工夫すべき。
- ・普及・教育部会でも悩んでいるが、いかに県民に判りやすい形で伝えて巻き込んでいくのかという所に積極的に取り組んで欲しい。
- ・イベントについても十分に皆さんが積極的に参加していただいているという面がない部分もあるやに見受けられる。動員ではなく、みんなが来てみたくなるような工夫をお願ひしたい。

→・少子化に伴い住宅の着工戸数が減少していく中で難しい部分もあるが、その他の住宅部分に食い込むよう取組んでいきたい。また、その他の住宅においても内装木質化等で県産材を使ってもらおうよう働きかけを行っていくのでご理解をお願いしたい。

・(健全で豊かな森林づくりプロジェクトについて) 利用間伐の補助事業について、今は面積で補助の算定がなされているようだが、利用材積の8割を搬出する目安があるようだが、実際は利用間伐の補助金をもらいながら山に放置している例もあるようである。利用材積を増やすという意味からも面積だけでなく、搬出した材積をもう少し考慮して欲しい。そうすれば、B、C材も含め利用材積が増えるのではないか。

・県有林を歩いてみると、間伐が必要などころが見受けられる。県有林を率先してどんどん間伐していただければPRになる。

→・利用間伐は昨年まで一律1,500円/m³嵩上げしてきたが、今年度補助金を見直したところ。今のご意見は持ち帰り、検討させていただきたい。

・県有林については、今第7期の県営林計画に基づき進めている。

・間伐が必要な箇所については森林組合から情報もいただきながら決定している。限られた予算ではあるが、できるだけ間伐については集中的に予算を付け進めたい。

・予算もそうであるが、調査をして収入が見込める山は積極的に予算化して進めて欲しい。

・3年前に枝打ち施業が補助金カットになった。にもかかわらず、林業公社は計画だからといってそのまま枝打ちを行っている。

・県は30年以上間伐の実施を呼びかけてきたが、ちっとも30～50年後を見据えた山づくりのコンセプトがない。

・同じ時期に公社が整備した拡大造林と私が農林金融公庫から金を借りて整備した山が35年後には全く違う山になっていた現実をどう捉えるのか。間伐をするのは結構だが、少なくとも目標とする山にするためにどうあるべきか、そのために間伐の補助金で山を健全にするという議論が掛けているのではないか。

・だから業者は、請け負った十日かかる仕事を五日で仕上げ利益を上げるという方向に走る。それが現在8・9齢級を中心とした荒廃林未手入れ森林の問題である。言われたとおりやっていたら健全な林分の森林が残っているはず。

・間伐は何のためなのか。治山・保安林関係の間伐予算と森林整備の予算は目的が違うことはわかっているが、森林県として間伐がどうあるべきか、もう一度考えるべき。

・保安林整備は業者にとってはおいしい仕事。見積もりの中に仮設費、諸経費など訳のわからないものが含まれている。これが補助金であれば6倍の面積ができる。そのあたり見直して欲しい。

・郡上市の山林家に保安林整備後の皆伐は本当にできないのか聞かれた。なぜなら相続税が発生した時に、支払う金を皆伐して用意すると考えているから。択伐の規定がかかることは当たり前のことだが、その説明をしっかりと上で着手しないと益々小規模所有者が資産として持ってきた山が金にならない。なぜなら山師は択伐の規定がかかっている山は商品価値がなく買わない。

・それぞれの人の考え方想いを踏まえた上で択伐規定などその当たりをしっかりと説明しておかないと取り返しのつかないことになる。

・保安林整備について説明不足であり不透明と感じるのは、主伐は存在するのか。択伐の条件が付くと一切放置するまたは抜き伐りでやれということか、あるいはある時点で皆伐していいのか。補助制度は他のものと同じ扱いか、他のものが存在するのか見えにくい。

・30～50年後を考えた山づくりが林業の原点である以上、そこを見据えてどうルールが整備されているのか、説明していただかないと保安林整備に同意できる・できな

いに結びつく。

- ・お金掛けた割には山がちっとも良くならない。まともな木はないじゃないか。これからの時代、この30年で犯してきた大罪を今改宗しないと国民を敵に回すと補助金、水源税は到底受け入れられない。

→・施業要件については、保安林整備事業を行った場合は一定期間主伐ができないという協定を所有者と結んでいる。

- ・現在、保安林整備事業を行った場合は協定でなく、施業要件の変更をさせていたでいる。この施業要件には皆伐はない。択伐、主伐の区分であるが、抜き伐りは高齢級の間伐があるので主伐と区分しにくい、択伐という主伐はあるが、皆伐はない。
- ・いずれにせよ事業実施にあたり森林所有者にどのような山づくりをする、そうすると保安林整備事業が適しているかどうかという説明が十分でなかった。今後は森林所有者に十分説明を行いたい。
- ・保安林の補償問題と県の進めている緑地保全の問題であるが、緑地に指定しているとその周辺が保安林であると、保安林だけ補償がでる。これは所有者からすると分かりにくい。
- ・これは1つの例であるが、個々の制度は理屈があっているが、いろいろな制度が重なってきたとき受け手に立っていないことが多い。
- ・このような行政の不完全な部分があると思うが、すぐには変えることは出来ないかも知れないが、1つ1つ変えていきたい。
- ・県で決めることができることは、しっかり議論して決める。税など国が決めることは、国にしっかり要望していく。
- ・いただいた意見を真摯に検証し、反省すべき点は反省しながら丁寧に進めたい。

- ・今後の課題は、新生産システムで大規模製材工場や合板工場へ流す場合、木材の安定供給体制をどうするのが大きなポイント。材価が厳しい中で間伐材はなかなか市場に出にくい。市場を見ると今まで民材がなかなか市場に出ていなかった。

- ・4つの柱としてパーツ・パーツはよいが、それらが関連性としてどのように繋がって行くのか。どのように供給体制を整備していくのがポイント。

- ・その際に森林吸収源対策を使って、間伐のオーダーを増す助成策を考えられるのか。
- ・県産材の流通改革プロジェクトの絵は描けているが、岐阜県の木材産業を見ると零細な規模の製材工場が多く、また、飛騨地方は都市部に対してプレカット率は低いという従来型の飛騨型の大工がやる工法が主体となっているこのような実態の中で全体の加工流通体制をどのように調和してもっていくのか。全体の流れはわかるが、細部についてもっと説明しながら進めていくべき。

→・新生産システムは、川上から川下まで一体的に取り組む中で特に流通を重点的に取り組むもの。

- ・4つのプロジェクトのうち川上の部分は「健全で豊かな森林づくりプロジェクト」である。今年度取組は5地域であるが、今後18地区に広げる。限りある予算を集中的に投下、やる気のある林業事業体に支援しながら2m³/日の日生産量を5m³/日、将来的には10m³/日まで上げていきたい。こういった先進的な事例を全体に広げていくことが重要。
- ・木材の安定供給を現在の30万m³から飛躍的に伸ばすことは難しいかもしれないが、やらなければならない。そこで機械、作業道、作業システム、人づくりを一体的に取り組む。県産材流通課としては「健全で豊かな森づくりプロジェクト」、「県産材流通改革プロジェクト」、「ぎふの木で家づくりプロジェクト」に一体的に取り組んでそのため総合的、機動的に施策を展開していきたい。国有林とも連携して木材緒安定供給に努めたい。
- ・流通改革プロジェクトについては、大きくは大規模工場を目指し木材が大きく動く流れを作ろうとしている。しかし、岐阜の産直住宅等は小規模な零細な製

材工場でも事業を展開しており、この部分も併せて顔の見える家づくりを目指しながらネットワーク化により効率的に限られた製材能力を一定の材に絞っていくなどの検討を進めながら小規模な部分との両輪で進んできたい。

- ・岐阜県森林組合連合会は、この話にかなり重要な役割を果たしている。
- ・新生産システムは確かに大手ハウスメーカーに大量に供給する製材工場に供給している。岐阜県森林組合連合会としても安定供給できるよう、システム販売を進めている。
- ・そのなかで、県内の製材工場から将来的な不安の話が聞かれる。木材供給するのに大量の部分だけの安定供給でなく、従来の製材工場へしっかり供給していく流れも大切である。岐阜県森林組合連合会としても従来の市売りだけではなく、並材については定価で必要な分を必要な形で流すシステム販売の考え方を大量でも少量でも可能な形にしていきたい。
- ・製材工場と連携しながら工務店に製材品を供給していくシステムにも着手したい。
- ・大量需要が出てきた時、今までは生産拡大できないという不安があったが、何とかクリアできそうな感触をつかんできた。国有林も並材を出していただくようご協力をお願いしたい。

- ・森づくり運動、普及教育運動、木づかい運動を持続的に行われることは非常によいこと。
- ・緑の子ども会議実施校H19は48校とあるが、H17やH18は何校開催したのか？全県下何校の内の48校なのか？学校林設置学校数60校とあるが、全体に占める割合はどれくらいか。
- ・京都の北山スギを先日視察した。標高890mの山がきれいに整備されている。その山の向こうに青少年の合宿施設が京都の木材で作られている。キャンプ施設も木で整備されている。ここに小中高生がきて京都の木材に触れながら自然と関わることを積極的に進めていると伺った。
- ・岐阜市は50くらいの小学校の校区があるが山は金華山しかない。その中で子供たちが体験し森林に対する認識を習得し、木を愛する心を育てることは次世代を担う子供たちにとってとても大切なこと。今ある山をいかに回復させるかということも勿論大切であるが、これから次世代を担う子供たちにきちんとした教育の場を提供する、そして触れ合ってもらって体験してもらうことも大切。
 - ・緑の子ども会議はH17：44校、H18：44校で開催した。これは小中高約600校の内の数字。少ないと言えば少ない。
 - ・緑の子ども会議ができない理由をアンケートしたところ、①学習プログラムがあるのか、②下支えする人がいるのか、③資金・支援が得られるか、の3つに分かれた。
 - ・またその前提として、どの授業でできるのか。総合学習の中では、森林学習も一つの選択肢でしかない、という受け手の問題もある。仕組みをどうするのか等の問題があり、現在48校となっている。
 - ・学校林の整備については、岐阜県森林づくり基本計画に60→80校に増やす目標がある。学校林、一森林のとらえ方の問題もあるが、今後積極的に取り組んでいきたい。

(部会の取組状況について、各部会長より報告)

- 木づかい部会 (三澤部会長)
- 普及・教育部会 (伊藤部会長)
- 森づくり部会 (三島部会長)

2 岐阜県森林・林業白書(仮称)の(素案)について

(事務局 説明)

(主な意見)

- ・ 森林管理の問題等の一つとして、山林の所有境界が不明確なため森林管理の妨げになっていることが挙げられる。
- ・ 岐阜県森林・林業白書(仮称)の(素案)の中にぜひ所有境界の明確化の項目を入れて欲しい。
- ・ 県下25市町村で地籍調査に着手しているが、その達成率、今年度恵那市で取り組んでいる国土交通省の山林境界保全事業の取組状況等も岐阜県森林・林業白書(仮称)に示して、その中で評価することによって進むことになればよい。ぜひ検討をお願いしたい。
 - 基本計画では「技術の向上及び普及」の基本的施策の中に「森林情報の精度向上と活用」の項目で境界明確化に取り組むことを掲げているが、この問題はまずは、所有者の問題であり、続いて市町村、県、国の問題。非常に重要な課題なのでしっかり検討していきたい。
 - ・ 地籍調査は進捗率が全国平均40%の中で岐阜県は10数%と大変遅れている。
 - ・ しかし、地籍事業は、林政でなく都市建築部が担当なので、調整しながら進めたい。
 - ・ 森林の管理の問題についても森林組合が近いところにいるが、県・市町村・森林組合が協力しながら、またNPOとどのように連携しながら進めるか検討したいので逆に知恵があったらアドバイスをお願いしたい。
- ・ 特に市町村の取組が重要。地籍調査の実績を市町村別に掲載すると競争意識もおきてよいのでは。
- ・ 各評価項目がどのような意味を持つのか検討すべき。緑の子ども会議の実施校数や学校林を有する学校数がどのような意味を持つのか。
- ・ より実態を反映して、問題が明らかになる評価項目を検討していく必要があるのではないかと。
 - 評価項目については、どのように評価するか非常に難しく、山の整備状況を金額評価する北海道の例も参考にしているがわからない部分が多い。確立されたものがあるのか、伺いながら進めたい。
 - ・ 関連したことだが、(資料2P4)間伐した森林とそうでない森林を木の国・山の国1000人委員会の方に実感・評価してもらった取組も始めたので、これを含めてアドバイスをお願いしたい。
- ・ 目的は実態把握であり、もう一つはフィードバックである。
- ・ 実績把握は翌年の9月?特に林業に関するデータは出てくるのが遅い。最新が5年前というデータもある。世の中は日進月歩で変わり、年間評価、四半期評価、月期評価である。だから手作業でやってもダメ。今の現状を改善するためには、リアルタイムで評価できる新しいソフト開発が必要。

3 平成20年度の林政部政策課題について

(事務局 資料4説明)

(主な意見)

- ・全体の戦略は非常に素晴らしいものと思っている。
- ・以前、水環境サイドから各市町村毎に人的ネットワークを形成し、その中で施策展開、森づくりの構成を指し示し、森林組合だけでなくいろいろな事業者が参加できる体制を作ることを提言した。その具現化したものが市町村森林管理委員会と思う。
- ・これには、森林組合には任せておけないので、本来ならば森林組合がやらなければならないところを市町村の委員会に任せ、そこにブレインを配置するなどして森林組合は所有者のとりまとめという本来の業務に戻すという発想があった。
- ・果たして市町村森林管理委員会がこれが機能するのか。ある一つの市町村森林管理委員会に参加したが、問題についてあれこれ議論しているだけで何も前に進まない。お金もない、とりまとめようとリーダーシップをとる人もいない。周りの人も動かない、とても前に進みそうにない。
- ・そうすると結局は森林組合のなすがまま、となれば、補助金等も有効に使えない。即ち、敷いた戦略はいいが、実施する末端が機能していない。
- ・施策体系を考える上で、それが1年でどのように成果が上がったかという森林管理そのものの評価のみならず戦略に対する評価もお願いしたい。先ほどの説明で、岐阜県森林・林業白書（仮称）の構成部分で「評価」を「今後の課題」と訂正したが、それはそのまま残して欲しい。白書だからこそ施策がどのように県民にアピールでき、成果がどのようになったか示して欲しい。
- ・健全で豊かな森林づくりプロジェクトが今年度5つ採択されて4年間で18という数を上げているが、個数の問題なのか。変に白書の中で数値評価しようとするとなしくなる。森プロも数ではなく、1つ1つしっかり評価すべき。全てがおしなべて点を取るよりも1つでも100点があれば成功である。そうすることにより差別化を図り、競争意識を高める。全て並列であると一生懸命やっているところが損をすることになる。それぞれのプロジェクトについて、県民に判るように、年度毎に明らかにすべき。
 - ・全くそのとおりである。評価は数だけでなく、質である。根本は1つ1つがきちっと進んでいるかである。市町村森林管理委員会でも全域をカバーできたらいいのではなく、議論され課題が摘出され、それを一步でも進める流れとなっているのかである。
 - ・行政は今まで評価はあまり進んでいなかった。しかし時代は変わっている。
 - ・林政部としてはご提言のとおり進めたいと思っている。またそれについても評価をお願いしたい。
- ・重点項目に担い手を入れていただき有り難く思っている。
- ・森林所有者の後継者は必要であるが、山の管理・施業の後継者は森林組合なりNPOなり、事業体が受け持っていくべきと思っている。今回担い手の育成について重点項目として予算を見ていただけることは感謝している。
- ・県にはH5ごろから担い手づくりに本格的に支援いただき助かっている。しかし役立った施策とそうでないものがある。今一度見直し、良いものは復活して欲しい。
- ・地域で座談会を開催しても、所有者は木も安く、やる気を失っている。そんな中森林GISの利点等を説明しながら長期契約を進めているが、担い手づくりはやはり支援が必要である。
 - ・担い手対策が十分でないことは理解している。ぜひ知恵を貸して欲しい。
- ・以前質問した、企業との協働による森林づくりの推進に対する問いに答えがありよかった。
- ・現在1社（キリンビール）であるが、協働活動していただけることになりありがたい。この1社から始まり、参加企業にご協力していただけるよう県も今以上に働きかけて欲しい。

- ・担い手は毎年アカデミーでも育っている。
 - ・担い手対策はは将来を見据えてやらないとダメ。昨日の朝日新聞の限界集落の記事ではないが、高齢化社会の中で担い手確保は難しい。全国で5～6万という林業従事者というオーダーの中で一足飛びにはいかない。
 - ・私は物作りに携わり、県展、市展その他の全国規模のコンペに応募しているが、木の作品はほとんどない。世の中の評価がアルミやステンレスや銅などにシフトされ、1800点以上の応募があっても木の作品は100点もない。最終的に選ばれる木の作品は1点か2点。歴史のある岐阜市展でも最終的に残った木の優秀賞は2点しかない。
 - ・これらは林政部だけでなく県下全体でものを考えていかないとダメ。木の文化復活はすぐにはできない。審査員も循環型、持続型社会という大きな概念がありながら木の文化の見方ができていない。今のままでは子供たちが木に目がいかない。ここらを何か考えないと将来の担い手も育たない。林政部だけの問題でなく、横の連携も必要。
-
- ・環境教育をしている市民の立場として意見を言うと、(資料1 P 15に) 学校支援ができる指導者育成とあるが、具体的に進めるには学校の教員、そして企業も参加する会議の場が必要である。
 - ・なぜなら、国語の教科で川を学ぶ授業を行った。国語ではあるが総合学習的な展開ができた。このような捉え方ができると広くプログラムが組める。だから、学校の教員も入れたチームを組んで欲しい。しかしそれをどこがとりまとめるのか疑問。教育委員会を入れるには、明確なビジョンを持っていかないとダメ。横のつながりでどのようになっていくのか林政部の中で考えて欲しい。
 - ・村瀬委員から金華山に子供の学習施設がないという話であったが、実は3年ほど前に岐阜市が金華山に自然環境学習センターを作った。しかし、会議室があるだけで利用されてない。これはビジョンがないため。横の広がりがあるとともっと有効に使うことができる。
 - ・子どもだけでなく、大人の環境教育も大事。子ども120人で竹林にダンボールを使い家をつく取組を行った。親も大変はりきって取組み、次回はキノコ栽培をしたいなど夢が広がった。親、市民を巻き込んだ企画を考えながら里山整備していく、人が入っていく、利用することは企画次第でできる。
 - ・森の健康診断セミナーも続けられるとよい。
 - ・国土交通省が事務局の木曾三川フォーラムが10年ほど続いている。12月2日に長良川流域会議を開催する。森の話題も出てくる。今ある市民団体の交流会議とドッキングしながら進めるとともっと人づくりが広がる。そこから森のプロが生まれてくると楽しい。
 - ・8月8日に開催している「ぎふ山の日フェスタ」と7月7日の川の日をドッキングする企画を考えると良い。
-
- ・材木屋は一般の人に呼びかけるのがヘタである。例えば、間伐の進んだ森と進んでない森は一般の人には判らない。
 - ・間伐とは別にモデル林地があるが、その看板が一般県民向けに書かれていない。この看板で県の目指す森づくり方向性が判るような工夫があると良い。高山から岐阜に来る間でも間伐がされ日光が下まで差し込んでいるよい森林がある。これを普通の人が見たときに、これが良い森林なんだとわかる工夫がほしい。普通の方がパッと見てわかるとよい。
 - ・県産材をふんだんに使った家づくりで20万円補助があるが、オープンにならないまま施主にわたっている。「この家は県産材をふんだんに使用した住宅です。」というような標示をしても良いのではないか。
 - ・いろいろなメディアを使った情報の発信方法があるが、県産材を使った住宅、適正に管理されている森林それらを看板等によりその場でPRするような工夫が欲しい。

- ・郡上の山の中で住んでいる。父が40～50前に植林したがとても材価が安い。昔は子供が学校へ行くなど金が必要ときは木を売って工面できたらしい。しかし、今は伐採搬出の手数料もかかるので、木には期待していない。しかし、木材の家は好きである。愛知県にいる息子もぜったいに木の家でなくはダメということで木の家を建てた。
- ・地元の町では円空彫りのイベント、展覧会を開催し、子どもと木の関わりを持っている。
- ・平成20年度の施策体系に木材関連項目の拡充がないのは残念である。
- ・環境問題からしても、木の家が担う役割は非常に大きい。住宅の生産においては「建設時」「居住時」「廃棄時」の3つの時点で大きな環境負荷がある。建設時においては近くの木材で建設することは輸送コストも安く、環境負荷が少ないので意味が大きい。
- ・ぎふの木で家づくりプロジェクトの項目の中に、環境の言葉、説明を入れるべき。もう少し定量的なこと（環境にどれだけ貢献しているか。負荷が少ないか）を言うべき。
- ・環境負荷の少ない家を建てるということでは、木造住宅の建設にあたる工務店が技術力を要求される。技術力向上させる内容もほしい。「県産材利用のネットワーク化」とあるが、何をネットワークするのか。技術者のネットワークなのか、担い手の技術的なネットワークなのか。もう少し踏み込んだ表現ができるはず。内容共々充実させるべき。
- ・木造住宅の超寿命化（ロングライフ）は今の課題。しっかりとした品質の木材で、長持ちする家づくり、当たり前なことであるがプロジェクトに入れて欲しい。
- ・岐阜は木の国・山の国ということを知ってもらうには相互理解が一番大切であるが、街に住んでいるものにとっては森林に所有者があることも知らない状況である。
- ・そのような中、木の国・山の国県民会議や木の国・山の国1000人委員会に出席しているいろいろわかり理解できた。
- ・緑の子ども会議も重要であるが、川下の大人達への森林づくりに関する説明、PRも一緒に手がけて欲しい。
- ・それと同時に行政の中でも林政部だけでなく、教育、福祉、商工、その他と横の連携をとって進めていただきたい。そして、行政、一般県民の両方で山への理解を深めていくことが大切である。
- ・委員の皆様から多数発言いただいた。会議の進行にご協力をいただき多数発言いただいたことにお礼申し上げます。

閉会あいさつ 渡辺林政部長

- ・木造の長期寿命化については大変大事なご指摘なので深く受け止めながら進める。ただ、資料4の黒丸印は重点で当然やるということでご理解をお願いしたい。
- ・PR看板のご指摘も大事なことでよく踏まえていきたい。
- ・企業との協働であるが、資料には1社と書いてあるが現在数社と誓約している。どんどん市町村と企業の間をつないでいきたい。
- ・データが古いという問題であるが、誠にそのとおりでありどこまでできるか判らないが内で検証していく。
- ・山林境界の件であるが、先般の森林審議会でも議論となった。非常に重要で大事な課題。一歩でも進めていきたい。
- ・専門部会の主な意見は非常にありがたい発言。環境教育、森林教育、産業教育が大切

であるが、今までのやり方は全て教育委員会の責任にしていた。学校に先生の理解者もない。やっぱり、教育委員会に負担にならないようしかも教育委員会以外のネットワークが必要。このような姿勢がなく、全部教師や学校の責任だと言われると全部やらなくなってしまう。森林環境教育は大事ではあるが全部教育委員会の責任にしたくない。

- 森林、環境教育は是非進めていかなければならないが、これらの指摘を受けてしっかりやっていきたい。
- 皆様もご意見を受け、一步でも前向きに進んで行きたい。

[配付資料一覧〔PDF〕](#)